

## FSCの中核的労働要求事項を含む方針声明

A I P A 株式会社は、「FSCの中核的労働要求事項」を尊重し、これらの要求事項を満たし、順守しています。

### ■児童労働の禁止

義務教育を妨げる労働や法律で禁止されている18歳未満の危険で有害な労働を禁止します。

### ■強制労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

### ■職業と雇用における差別の撤廃

基本的人権を尊重し、国籍・人種・出身地・性別・宗教・疾病・障がいなどによる差別、セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。

### ■結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図ります。

規則に基づき、団体交渉に参加する権利ならびに自由を尊重します。

2022年6月15日  
A I P A 株式会社